

(第3回、最終) 契約変更の内容

契約変更年月日	令和8年8月31日
契約業者名	株式会社佐々木建設工業
契約業者の住所	青森県青森市青柳一丁目16番93号
工事の名称	R7国道4号東埼玉道路大落古利根川護岸工事（第3回変更）
工事場所	埼玉県越谷市増森地先
工事種別	一般土木工事
工事概要 (変更した内容について記述する)	河川土工 一式 護岸基礎工（右岸） 一式 法覆護岸工（右岸） 一式 仮設工（右岸） 一式 仮設工 一式 共通仮設費 一式
工期（自）	令和7年9月19日
工期（至）	令和8年8月31日
契約前の変更金額	¥75,460,000
変更金額	減 ¥4,730,000
変更後の契約金額	¥70,730,000
変更理由	1. 河川土工 監督職員との協議の結果、粗掘削は通常の建設機械で掘削することから、掘削工を追加する。また、これに伴い、ICT建設機械での掘削が減少したことから、掘削工（ICT）を減工する。 監督職員との協議の結果、盛土は通常の建設機械で行うことから、盛土工を増工する。また、これに伴い、ICT建設機械での盛土は実施しないため、盛土工（ICT）を削除する。 関係機関協議の結果、護岸の施工範囲が増えたことから、法面整形工（ICT）を増工する。 2. 護岸基礎工（右岸） 関係機関協議の結果、護岸の施工範囲が増えたことから、作業土工、基礎工を増工する。 3. 法覆護岸工（右岸） 関係機関協議の結果、護岸の施工範囲が増えたことから、作業土工、コンクリートブロック工、護岸付属物工を増工する。 また、関係機関協議の結果、施工範囲が減少したことから、多自然護岸工を減工する。

4. 仮設工（右岸）

関係機関協議の結果、右岸工事用進入路の盛土の範囲が減少し、それに伴い、土のうの数も減少したため、工事用道路工、廃棄物処理工を減工する。

また、関係機関協議の結果、工事用道路に敷鉄板を敷く必要が生じたため、作業用道路工を増工する。

5. 仮設工

基礎工掘削を行った結果、基礎工の床付け付近で湧水が確認され排水を行う必要が生じたため、水替え工を追加する。

上記工種等減工に伴い、交通管理工を数量精査（減）する。

6. 共通仮設費

関係機関協議の結果、工事用道路に敷鉄板を敷く必要が生じたため、運搬費を増工する。

現地調査の結果、樹木の伐採・伐根が必要となったため、準備費を追加する。

監督職員との協議の結果、3次元起工測量、3次元設計データの作成、3次元出来形管理、3次元データ納品費用などを追加するため、技術管理費を増工する。

監督職員との協議の結果、快適トイレを設置することとなったため、営繕費を追加する。

7. 週休2日の対応

週休2日について、提出された取得報告書を確認した結果、所定の休日率が未達成であったため、補正係数を除する。

8. 工期

工期は、元設計とおりとする。